◇イベント報告◇

IFRS 財団統合思考・統合報告カンファレンス参加報告

SSBJ 専門研究員 渡部　瑞穂
SSBJ 専門研究員 柳下　直子

1. はじめに

IFRS 財団は、国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の合同で、IFRS 財団統合思考・統合報告カンファレンスを開催した。今年は、2025 年 4 月 3 日に東京にて、対面及びオンラインのハイブリッド形式で行われた。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは、川西 SSBJ 委員長 兼 ASBJ 委員長、中條 SSBJ 常勤委員、山口 SSBJ 常勤委員及び筆者が参加した。

本稿では、下記「２．全体のスケジュール」でハイライトした、本カンファレンスの主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

2. 全体のスケジュール

	議題	登壇者
午前のテーマ：統合のもたらす価値を切り拓く		
1	開会の辞	田代 桂子氏（IFRS 財団トラスティ）
2	金融庁長官によるスピーチ	井藤 英樹氏（金融庁長官）
3	ISSB 副議長によるキーノートスピーチ	Sue Lloyd 氏（ISSB 副議長）
4	IASB 副議長によるキーノートスピーチ	Linda Mezon-Hutter 氏（IASB 副議長）
5	統合報告と人的資本	モデレーター：Linda Mezon-Hutter 氏（IASB 副議長） 井口 譲二氏（ニッセイアセットマネジメント）、倉持 亘一郎氏（金融庁）、Sanjay Rughani 氏（スタンダードチャータード銀行 ウガンダ）、牛島 慶一氏（EY ジャパン）

イベント情報

	議題	登壇者
6	サステナビリティ開示基準と統合報告フレームワーク	モデレーター：Sue Lloyd 氏（ISSB 副議長） 川西 安喜 SSBJ 委員長、Veronica Poole 氏（デロイト UK 及びデロイトグローバル），住田 孝之氏（住友商事）
7	コーポレート・ガバナンス	モデレーター：江良 明嗣氏（ブランズウィック・グループ） パネリスト: Clara Barby 氏（Just Climate 及び Generation Investment Management)、古澤 知之氏（公益監視委員会（PIOB）ボードメンバー）、高山 与志子氏（栗田工業）、Kerrie Waring 氏（CGI グローバル）
8	ゲストによるキーノートスピーチ	永島 英器氏（生命保険協会会長、明治安田生命保険）
9	日本における企業報告の実際	モデレーター：高橋 範江氏（IFRS 財団統合報告フェロー） 橋本 純佳氏（有限責任 あずさ監査法人）、村田 真理氏（年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF））、大野 美希子氏（リクルートホールディングス、国際監査・保証基準審議会（IAASB）ボードメンバー）
午後のテーマ：価値創造に関する質の高い情報開示推進のための実務		
10	選択方式のセッション（2 回開催） (1) IFRS S1 号と IFRS S2 号の適用 – 統合報告との適合	(1) モデレーター：小森 博司氏（ISSB 理事） Karen McWilliams 氏（オーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会（CAANZ））、森 洋一氏（日本公認会計士協会）、Simon Tay 氏（マレーシア会計士協会）
	(2) 世界における統合報告の実務	(2) モデレーター：Jonathan Labrey 氏（IFRS 財チーフコネクティビティ・統合報告オフィサー） Guler Aras 氏(Integrated Reporting Association Turkiye 及び YTU Center for Finance, Governance & Sustainability)、Michael Bray 氏（ディーキン大学)、Pauline Ho 氏（PwC マレーシア)、Josephine Okui Ossiya 氏（ウガンダ資本市場庁）

イベント情報

	議題	登壇者
	(3) 統合思考 – 始めるための実践的なヒント	(3) モデレーター：Stathis Gould 氏（国際会計士連盟) Caroline Bridges 氏（IFRS 財団コネクティビティ・統合報告テクニカル・ディレクター）、Chun Wee Chiew 氏（勅許公認会計士協会（ACCA）)、Luke Heilbuth 氏（BWD Strategic)、Charles Tilley 氏（Integrated Reporting and Connectivity Council（IRCC））
11	経団連専務理事によるキーノートスピーチ	井上 隆氏（日本経済団体連合会専務理事）
12	ファイヤーサイドチャット – 統合思考、統合報告、そして経営者による説明	モデレーター：鈴木 理加（IASB 理事） Sue Lloyd 氏（ISSB 副議長）、Linda Mezon-Hutter 氏（IASB 副議長）
13	閉会の辞	河野 正道（IFRS 財団トラスティ）

3. 主な議事概要

(1) スピーチ及びキーノートスピーチ

本セッションでは、冒頭に、金融庁長官の井藤 英樹氏より、包括的で一体性のある企業価値の理解を投資者に提供するべく、開示間のコネクティビティを確実にすることによって、財務報告とサステナビリティ報告を統合することが重要であることなどが説明された。

また、ISSB 副議長の Sue Lloyd 氏からは、日本においては統合報告書の採用が高い水準にあること、統合報告フレームワークの主要な概念は ISSB 基準のコアとなる概念である IFRS S1 号の根幹であり、統合報告フレームワークと ISSB 基準は補完的なツールであることなどが示された。

IASB 副議長の Linda Mezon-Hutter 氏からは、企業報告ニーズの観点から統合思考アプローチが必要であること、IASB と ISSB との具体的な協働作業（無形資産など）の内容、及び第 4 次アジェンダ協議などについて説明がなされた。

スピーチの様子

(2) 統合報告と人的資本

本セッションでは、日本における人的資本の開示が統合報告の質にどのような影響を与えたか、また、投資者が人的資本に関して具体的にどのような情報を求めているかについて、意見交換がなされた。

まず、パネリストから、統合思考と人的資本開示との関係、人的資本の重要性などを含め、日本における人的資本開示の概要が説明された。その後、各パネリストからは、①特に投資者の意思決定において、人的資本開示の重要性が近年高まっていること、②グローバルにおける人的資本の実務の動向、並びに③人的資本管理と企業戦略とのつながりの重要性などについて見解が示された。

(3) サステナビリティ開示基準と統合報告フレームワーク

本セッションでは、一貫性があり比較可能なサステナビリティ開示基準が、日本及びグローバルな統合報告の質を向上させるために果たす役割について、意見交換がなされた。

SSBJ の川西 安喜委員長からは、今後、SSBJ 基準（又はこれと整合的な ISSB 基準）を適用してサステナビリティ関連財務開示を報告することになれば、主要な利用者の意思決定に有用な情報を

提供することとなり、将来的に統合報告が改善される可能性があるとの見解が示された。また、開発方針を含む SSBJ 基準の概要、SSBJ 基準と ISSB 基準の間の整合性、SSBJ 基準の適用などについて、スライドを用いて説明がなされた。

他のパネリストからは、①統合報告フレームワーク、ISSB 基準又は SSBJ 基準の適用は、企業の価値創造に深く関係していること、②気候変動や人的資本などの広範なリスクの観点から、統合報告におけるコネクティビティ及び透明性の重要性が高まっていること、並びに③ISSB 基準の適用がビジネスの効率性及び投資者とのコミュニケーションの充足につながることなどが説明された。

川西 SSBJ 委員長による説明の様子

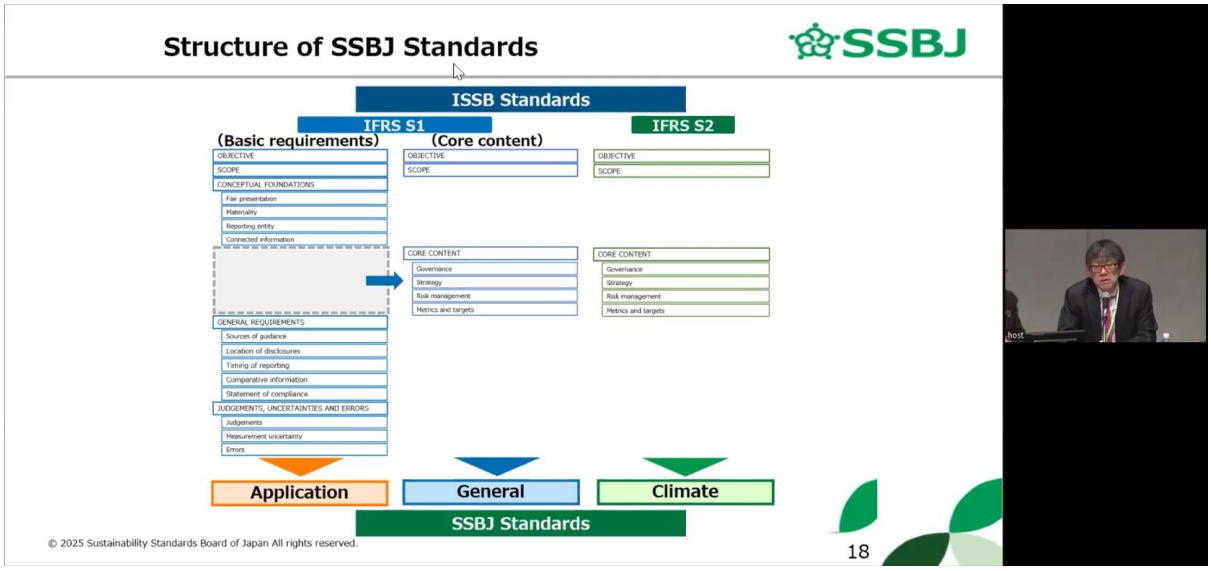

(4) IFRS S1 号と IFRS S2 号の適用 – 統合報告との適合

本セッションでは、①ISSB 基準と統合報告フレームワークとの関係、並びに②統合報告フレームワークをベースに ISSB 基準をどのように適用するかという 2 つの論点について、意見交換がなされた。

まず、パネリストより、①について、統合報告のプラクティスが ISSB 基準の適用の基礎となること、また、統合報告フレームワークでは明確化されていなかった部分が ISSB 基準によって明確化がなされたことで、統合報告のプラクティスの質を向上させる機会にもなっていることなどが説明された。その後、②について、ISSB 基準に基づき開示を作成する際は、年次報告において単にサステナビリティ関連情報を追加するのではなく、企業全体の取組みとサステナビリティ関連の取組みがどのように結びついているのかを示すことが重要であり、その際には統合報告フレームワークの考え方を用いることが有用であることなどが説明された。

パネリストによる意見交換

(5) 統合思考 – 始めるための実践的なヒント

本セッションでは、統合思考を企業のレジリエンスや価値創造にとって重要な考え方と位置付けたうえで、統合思考の意味並びにその便益及び実践的な適用方法について、意見交換がなされた。

パネリストからは、統合思考はコンプライアンスのための手段ではなく、ガバナンス及び戦略について検討するための経営ツールであり、変化する外部環境に対処するために必要なものであることが強調された。また、統合思考による便益として、①価値創造のモデルが利害関係者に与える影響を明らかにし、戦略的な明快さをもたらすこと、②IFRS S1 号及び IFRS S2 号の適用とあわせて考えることで企業のリスク管理を強化すること、並びに③部門間の壁を取り払い、横断的な協力を促進すること、の 3 点が考えられると述べられた。

さらに、国際統合報告評議会（IIRC）が価値報告財団（VRF）への統合を経て、2022 年 8 月に IFRS 財団に統合されたことを受け、統合思考及び統合報告に着手する人々に役立つツールとして、IIRC が保有していた資源が IFRS 財団の Web サイトに掲載されていることが紹介された。また、統合報告書に IFRS S1 号及び IFRS S2 号の要求事項を組み込むためのマッピング・ツールを公表していることについても紹介された。

パネリストによる意見交換

以　上